

介護記録システム導入契約仕様書

1. システム導入のコンセプト

当ホームでは、入居者に対するケアの質を高めるため、介護記録の効率化と情報共有の強化が重要な課題となっている。多職種が連携してケアを提供する現場では、記録の正確性と迅速な情報把握が不可欠であり、これらを支えるシステム環境の整備が求められる。本システム導入では、記録作成の負担軽減、情報の一元管理、必要情報への迅速なアクセスを実現し、職員間の連携をより円滑にすることを目指す。また、ケアプランやアセスメントとの連動、科学的介護に資するデータ活用を可能とし、施設全体のケア品質向上につなげる。さらに、操作性と運用性に優れた仕組みを整えることで、入居者サービスの向上と職員の業務効率化を同時に実現することをコンセプトとする。

2. システム構築期間

契約締結日～令和8年3月31日（火）

3. 導入する施設の概要

軽費老人ホーム（ケアハウス型）：定員20名

特定施設入居者生活介護：定員30名

職員数：15名（介護・看護・相談員等）

4. システムに求める要件

1) 共通仕様

- ①このシステムは、既存のPC（Windows11）及び既存のタブレット（iOS18以降）で稼働すること。
- ②ブラウザを介したシステムの場合は、Microsoft Edge及びGoogle Chromeで稼働すること。
- ③システムの安定稼働のために必要なクラウドを準備し構築すること。
- ④使用するユーザーの想定は、15名とし、管理者権限を1名に付与すること。
- ⑤システムの構築に、PC5台、タブレット3台の設定を含むものとする。
なお、設定した合計8台については同時接続が可能であること。いずれもWi-Fiに接続可能なモデルとし、携帯電話回線の契約は不要。
- ⑥当社のネットワークに接続設定する際には、当社が指定する保守業者と連絡調整のうえ作業すること。
- ⑦契約中に端末の変更が生じた場合、データ移行等の作業を行うこと。

2) 業務実績

①導入実績・信頼性

- ・類似規模・類似機能の介護施設への導入実績を有すること。
- ・稼働年数、導入件数、運用ノウハウが十分であること。
- ・トラブル対応や改善実績が明確であること。

②施設規模への適合性（職員数17名・特定施設30名・ケアハウス20名）

- ・利用者50名規模のデータ処理に耐えうる性能を有すること。
- ・複数職員の同時利用においても動作が安定していること。
- ・アカウント管理・権限設定が適切に行えること。
- ・職員の勤務形態に応じた柔軟な利用が可能であること。
- ・データ容量・処理速度が適切であること。

- 3) 介護記録システム構築業務に係る提案内容
- ①操作性及び入力の多様性 (PC・タブレット・スマートフォン)
 - ・画面構成やメニューがわかりやすいこと。
 - ・現場で使う多様な端末に対応していること。
 - ・音声入力が可能で認識精度が高いこと。
 - ・記録しようとする内容から入力候補が示され、その中から選択することにより、記録入力を補完し業務負担軽減につながること。
 - ・介護職員が直感的に操作できること。
 - ②検索機能の充実度 (日付・キーワード等)
 - ・過去記録を迅速に検索できること。
 - ・日付・キーワード・利用者名など複数条件で検索可能であること。
 - ・検索結果が見やすく整理されていること。
 - ③電子決裁・回覧機能
 - ・システム内で、業務日誌及びケース記録（月報）の作成及び電子決済、電子回覧が可能であること。
 - ・その他各種記録において、ペーパーレス化に資する取組みがなされていること。
 - ④ケアマネジメント機能との連動性 (ケアプラン作成等)
 - ・ケアプラン作成と日々の記録が連動していること。
 - ・二重入力を防止する仕組みを備えていること。
 - ・モニタリング・評価との連携がスムーズであること。
 - ・アセスメント情報と日々の記録が紐づくこと。
 - ・ケアプランの見直しに活用できる仕組みを有すること。
 - ・ケアプランの実施機関や要介護状態区分等の認定有効期間が一覧で抽出可能であること。
 - ⑤請求システムとの連動性 (視認性・操作性)
 - ・介護記録と請求データが自動連動していること。
 - ・誤請求防止の仕組みを備えていること。
 - ・画面の視認性・操作性が高いこと。
 - ⑥科学的介護情報システム (LIFE) へのデータ連携
 - ・LIFE形式でのデータ出力が可能であること。
 - ・自動連携または半自動化が可能であること。
 - ・連携作業の負担が少ないとこと。
 - ⑦見守りセンサー・バイタル機器との連携
 - ・離床センサー、転倒検知、バイタル機器等と連携可能であること。
 - ・各種機器によるアラート等が介護記録に連携可能であること。
 - ⑧セキュリティ・個人情報保護
 - ・データ暗号化、アクセス権限管理、ログ管理が適切であること。
 - ・ウィルス対策、不正アクセス対策が適用されていること。
 - ・クラウド利用時の安全性が確保されていること。
- 4) 当該システム保守業務に係る提案内容
- ①サポート体制・導入後のフォロー
 - ・トラブル対応の迅速性が確保されていること。
 - ・サポート窓口の設置や対応時間が適切であること。
 - ・導入時研修、操作マニュアルを準備していること。
 - ②将来拡張性・アップデート対応
 - ・制度改正への迅速な対応が可能であること。
 - ・機能追加や他システム連携の柔軟性があること。
 - ・クラウドは長期的な運用に耐えうる設計であること。

4. 提案書の作成方法

- 1) 提案書は、評価基準の順番に即して作成すること。
- 2) システムのユーザーインターフェース等については、文章・画像の他デモ画面や映像等を活用したうえで、システムの特性をわかりやすく示すこと。